（様式２）

随 意 契 約 の 結 果 の 公 表

部(局)等名：農林水産部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備　考
						名称	金額		
酒造好適米「縁の舞」利用拡大企画運営業務の委託	R8.4.15	島根県酒造協同組合 島根県松江市東津田町1258-1	4,180,000	第167条の2第1項第2号	本業務の実施にあたっては、県内の蔵元毎の県産酒造好適米「縁の舞」の要望数量及び調達時期などを調整できる体制に加え、酒造好適米及び日本酒の生産・販売に関する専門知識を必要とする。 島根県酒造協同組合は、酒蔵毎の仕入数量の調整から調達、本業務におけるPR資材の企画・作成、試験醸造した日本酒の求評等の一連の業務を一体的に行うことができ、関係事業者との連絡調整の体制は十分であり、県産酒米全般に係る専門知識も蓄積されている。 また、島根県酒造協同組合は、日頃から県産日本酒の生産・販売促進活動を行っており、経験豊富であるほか、県産酒造好適米の広告・販売拡大への柔軟な対応が可能である。 なお、県内各蔵元から原材料の要望数量の取りまとめ及び数量調整、生産者団体からの原材料の調達を行っている事業体は、各蔵元を構成員とする島根県酒造協同組合しかないため。	—	—	農山漁村振興課	
令和8年度島根県への移住就農促進に係るプログラム実施業務	R8.4.14	株式会社マイナビ 東京都千代田区一ツ橋一丁目１番１号	3,157,000	第167条の2第1項第2号	企画提案競技を実施し、審査委員会による審査の結果、契約相手として適当であると認められたため。	—	—	農業経営課	
令和8年度島根県の就農PR動画等の制作及びPR活動業務	R8.4.16	株式会社広告通信社 広島県広島市中区中町8－12広島グリーンビル2階	3,999,930	第167条の2第1項第2号	企画提案競技を実施し、審査委員会による審査の結果、契約相手として適当であると認められたため。	—	—	農業経営課	
令和8年度美味しまね認証支援業務の委託	R8.4.1	公益財団法人　しまね農業振興公社 松江市黒田町４３２－１	37,730,000	第167条の2第1項第2号	業務に必要な農業生産工程管理の指導、審査技術を有し、「美味しまね認証」について生産者と利害関係を有しない組織は県内では同公社のみであるため。	—	—	産地支援課	
有機JAS認証取得支援体制強化業務	R8.4.21	特定非営利活動法人　島根有機農業協会 島根県邑智郡美郷町粕渕４０４番地５	7,298,000	第167条の2第1項第2号	県内で有機JAS認証制度に精通しており、農業関係者への指導対応が可能な者が県内では同協会のみであるため。	—	—	産地支援課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備　考
肉用牛のゲノミック検査業務	R8.4.13	島根県農業協同組合 島根県松江市殿町19番地1	1形質：15,850円 2形質同時：18,050円 3形質同時：20,250円 追加形質（1形質につき）：2,200円 SNP検査のみ：9,250円	第167条の2第1項第2号	「一般社団法人家畜改良事業団における肉用牛のゲノミック評価に係る取扱について」により、一般社団法人家畜改良事業団へのゲノミック評価の依頼は、島根県農業協同組合を窓口として行うことを定めている。このため、島根県農業協同組合との随意契約とする。	―	―	畜産課	単価契約 予定調達総額 4,050,000円
令和8年度　国営宍道湖西岸土地改良事業　換地業務	R8.4.28	島根県土地改良事業団体連合会 島根県松江市黒田町４３２番地１	26,400,000	第167条の2第1項第2号	本業務を遂行するためには、換地に関する専門的な知識が必要とされ、また昨年度、一昨年度の換地業務と一連の業務であり、当該換地区の換地計画原案を踏まえたうえで業務を行う必要がある。 島根県土地改良事業団体連合会は、土地改良換地士が多数在籍し、過去の県営ほ場整備事業にかかる換地業務実績を有しており、換地に係る総合的な地元調整能力を有する唯一の団体であることから随意契約するものである。	―	―	農地整備課	
令和8年度島根県立ふるさと森林公園管理運営業務	R8.4.1	特定非営利活動法人　もりふれ倶楽部 島根県松江市島根町野波351番地	13,686,200	第167条の2　第1項第2号	プロポーザル方式により委託先選定審査会で選定されたため	―	―	林業課	
令和8年度しまね森林活動サポートセンター業務	R8.4.1	一般社団法人　島根県森林協会 島根県松江市母衣町５５	10,637,000	第167条の2　第1項第2号	県内の市町村及び森林組合を正会員に持ち、島根県森林組合連合会や島根県水源林協議会が賛助会員で構成された団体であり、島根県の森林・林業情報を幅広く収集し、各種研修会の開催及び森林・林業施策の普及・啓発活動を行うなど広く県内の森林整備活動の実情を把握している。当該委託業務内容に精通し、業務を適正に実施できる唯一の団体であるため。	―	―	林業課	
令和8年度水と緑の森づくり情報発信業務	R8.4.1	島根みーもキャラバン隊 代表企業　株式会社　山陰中央新報社 松江市殿町383	9,695,950	第167条の2　第1項第2号	提案競争を実施し、審査委員会による審査の結果、契約相手として適当であると認められたため。	―	―	林業課	
令和8年度　治山施設点検支援業務委託	R8.4.1	一般社団法人　島根県森林協会 島根県松江市母衣町５５	10,044,100	第167条の2第1項第2号	契約の相手方は、森林整備事業及び治山・林道事業等の普及、促進に関する事業等を行うことを目的として設立された法人で、治山施設の点検や防災講習会も事業として行っており、当該業務を適切かつ確実に実施できる県内唯一の団体であるため。	―	―	森林整備課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備　考
令和8年度島根県森林レーザデータ管理システム運用保守業務	R8.4.1	アジア航測株式会社　出雲営業所 島根県出雲市中野美保南3丁目3－4	2,620,200	第167条の2第1項第2号	契約の相手方が島根県森林レーザデータ管理システムを開発しており、同社でなければ当該システムの運用保守を行えないため。	—	—	森林整備課	
令和8年度島根県森林情報システム運用保守業務委託	R8.4.1	応用地質株式会社　島根営業所 島根県松江市御手船場町565番地8	6,663,800	第167条の2第1項第2号	契約の相手方が島根県森林情報システム（クラウド）を開発しており、同社でなければ当該システムの運用保守を行えないため。	—	—	森林整備課	
令和8年度島根県森林情報システム保守業務委託	R8.4.1	パシフィックコンサルタンツ株式会社 山陰事務所 島根県松江市末次本町46番地	5,049,000	第167条の2第1項第2号	契約の相手方が島根県森林情報システムを開発しており、同社でなければ当該システムの運用保守を行えないため。	—	—	森林整備課	
令和8年度島根県森林情報システム機能改良業務委託	R8.4.1	応用地質株式会社　島根営業所 島根県松江市御手船場町565番地8	3,232,900	第167条の2第1項第2号	契約の相手方が島根県森林情報システムを開発しており、同社でなければ当該システムの機能改良を行えないため。	—	—	森林整備課	
令和8年度新たな森林管理システム推進等業務	R8.4.1	一般社団法人　島根県森林協会 島根県松江市母衣町55	11,825,000	第167条の2第1項第2号	契約の相手方は、森林経営管理制度の運用に関し、森林経営等の技術的知見を要する市町村業務を支援するため部署である「森林経営推進センター」を設置しており、本業務を遂行できる体制を整備している県内唯一の団体であるため。	—	—	森林整備課	
令和8年度　種苗生産等に関する業務委託	R8.4.1	公益社団法人島根県水産振興協会 松江市菅田町180番地	88,913,000	第167条の2第1項第2号	栽培漁業を推進する県内唯一の公益法人であるとともに、中間育成放流や放流効果調査も併せて実施するなど効果的な栽培漁業の推進ができる唯一の団体でもあるため	—	—	沿岸漁業振興課	
令和8年度 シカ適正管理対策委託事業	R8.4.1	出雲市 出雲市今市町70	25,417,000	第167条の2第1項第2号	シカ対策事業のメニュー（捕獲対策・被害防止対策・生息環境整備）を地元住民と調整を図りながら適切に実施でき、シカが生息している出雲北山山地で対応できるのは出雲市以外にないため。	—	—	東部農林水産振興センター出雲事務所	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備　考
令和8年度 唐鐘漁港　県単局部改良事業　航路浚渫工事（応急対策）	R8.4.1	祥洋建設株式会社 島根県浜田市下府町327番地41	20,609,600	第167条の2第1項第5号	「漁港・漁場の大規模災害時における応急対策業務に関する協定書」により応急対策工事の要請を行ったものであり、緊急に施工する必要があったため。	—	—	西部農林水産振興センター	
令和7年度 島根地区（浜田漁港）水産物供給基盤機能保全事業（浄化）　積算業務	R8.4.8	（一社）水産土木建設技術センター松江支所 島根県松江市津田町301番地	5,610,000	第167条の2第1項第2号	当所発注の浜田漁港排水浄化施設改良工事における積算業務の受注実績があり、浄化施設の機械設備及び電気設備等に関する高度な専門知識を有する唯一の公益法人等であるため。	—	—	西部農林水産振興センター	
豚熱ワクチン接種業務委託（丸永（株）敬川農場）	R8.4.1	加地　肇 島根県出雲市大津町3629-7	130円/頭	第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県知事認定獣医師のみが接種を行うことができる	—	—	西部農林水産振興センター 川本家畜衛生部	単価契約 予定調達総額 5,200,000円
豚熱ワクチン接種業務委託（（株）島根ポーク旭農場）	R8.4.1	岡﨑尚之 島根県浜田市旭町丸原1211-2	130円/頭	第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県知事認定獣医師のみが接種を行うことができる	—	—	西部農林水産振興センター 川本家畜衛生部	単価契約 予定調達総額 2,340,000円
豚熱ワクチン接種業務委託（（株）島根ポーク金城農場）	R8.4.1	岡﨑尚之 島根県浜田市旭町丸原1211-2	130円/頭	第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県知事認定獣医師のみが接種を行うことができる	—	—	西部農林水産振興センター 川本家畜衛生部	単価契約 予定調達総額 5,200,000円
豚熱ワクチン接種業務委託（(有)邑智ピッグファーム）	R8.4.1	岡﨑尚之 島根県浜田市旭町丸原1211-2	130円/頭	第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県知事認定獣医師のみが接種を行うことができる	—	—	西部農林水産振興センター 川本家畜衛生部	単価契約 予定調達総額 2,340,000円
令和8年度 農業経営者育成事業運営業務委託	R8.4.1	株式会社マイファーム 京都府京都市下京区東塩小路町607番地辰巳ビル1階	12,144,000	第167条の2第1項第2号	提案競技による 島根県会計規則運用通知第66条関係第1項（2）エ	—	—	農林大学校	

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備　考
令和8年度 アユ種苗生産技術の高度化に関する業務の委託	R8.4.1	江川漁業協同組合 邑智郡川本町大字因原567番地1	16,868,906	第167条の2第1項第2号	次の1）～2）に基づき、当該漁協が唯一の実施者（受託者）であると判断したため 1）アユ種苗生産・中間育成能力を有すること 江川漁業協同組合は400万尾の生産能力を持つアユの種苗生産施設および中間育成施設を有し、かつ、約50年のアユの種苗生産業務の実績を有する 2）代替団体がないこと 本県には江川漁業協同組合以外にアユの種苗生産能力を有する団体がない	—	—	沿岸漁業振興課	
豚熱ワクチン接種業務委託（（株）ロハスファーム）	R8.4.1	本田　宣明 鹿児島県鹿児島市小松原2丁目23番19 サーパス小松原301	130円/頭	第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県知事認定獣医師のみが接種を行うことができる	—	—	西部農林水産振興センター 益田家畜衛生部	単価契約 予定調達総額 3,640,000円
令和8年度外国人材活用のための林業事業体サポート業務	R8.4.1	一般社団法人　島根県木材協会 松江市母衣町55	31,353,000	第167条の2第1項第2号	一般社団法人島根県木材協会は、木材の利用及び木材産業に関する諸課題の調査分析、知識及び技術の普及等を行うことにより、木材利用の推進や木材関連産業の健全な発展を図り、もって県下における産業経済及び県民生活の向上に寄与することを目的に設立された法人であり、木材生産業者、森林組合を中心に228の会員を有している。 本業務は、令和6年度の法改正等により技能実習制度及び特定技能制度が見直され、林業分野での外国人材活用の可能性が拡大したことから、これまで外国人材の雇用の経験がない林業事業体においても、就業者確保のため有効に制度が活用できるようサポートするためのものである。 そのため、新たな制度に関する知識の普及、県内外の事例調査分析を行い、広く林業事業体へ周知することができるのは、一般社団法人島根県木材協会以外に無いため。	—	—	林業課	
令和8年度 島根県ツキノワグマ銃猟技術向上研修業務	R8.5.18	株式会社　野生鳥獣対策連携センター 兵庫県丹波市青垣町佐治120番地1	4,217,400	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達し得ない	—	—	農山漁村振興課	
「R8年度島根県農業経営・就農支援センターにおける農業経営サポート活動業務」に係る委託契約	R8.5.1	島根県農業協同組合 島根県松江市殿町１９番地１	6,750,000	第167条の2第1項第2号	その性質又は目的が競争入札に適しないものとして、プロポーザルによる随意契約とした。	—	—	農業経営課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備　考
令和8年度　中山間ふるさと水と土基金事業事業支援業務	R8.5.14	島根県土地改良事業団体連合会 島根県松江市黒田町４３２－１	7,590,000	第167条の2第1項第2号	本業務は、棚田組織とのつながりを有し、各棚田での保全活動や交流活動の実情にも精通しているとともに、ホームページによる情報発信に精通していることが不可欠である。 契約相手方は各棚田地域と強いつながりのある団体であること、県内の中山間地域の状況に精通しており、ホームページの制作・運営も実施するなど、ホームページの運営にも精通している。 以上のことから、本業務を適切に実施できるのは契約相手方のみである。	—	—	農村整備課	
令和8年度「しまねの木」活用建築士・工務店認定制度運用支援業務	R8.5.28	一般社団法人　島根県木材協会 松江市母衣町55	4,620,000	第167条の2第1項第2号	一般社団法人島根県木材協会は、川上から川下までの林業・木材関係者を構成員とし、木材・木製品の品質、認証等に関する事業を実施している。 また、JAS法に基づく第三者検査機関としても認可を受けるなど、木材・木製品の品質、性能に関する十分な知見を有している。 本業務は、工務店や建築士に対し木材の性能、性質や利用方法について講習する業務であり、県産木材の利用方法に精通している島根県木材協会が本業務を実施可能な唯一の団体である。	—	—	林業課	
令和8年度島根林業魅力向上プログラム推進業務	R8.5.18	公益社団法人島根県林業公社 松江市黒田町432番地1	6,237,000	第167条の2第1項第2号	林業労働者の確保のため、「事業の合理化の促進」を支援する「林業労働力確保支援センター」に島根県知事が指定した唯一の団体であり、林業事業体の実情に応じた合理化促進等の支援をすべき県内の林業事業体を把握しているため。	—	—	林業課	
令和8年度　島根県森林航空レーザ計測及び森林資源解析業務委託	R8.5.22	アジア航測株式会社　出雲営業所 島根県出雲市中野美保南3丁目３－４	59,996,200	第167条の2第1項第2号	提案競技による。	—	—	森林整備課	
令和8年度　浜田漁港県単施設用地修繕工事	R8.5.27	祥洋建設株式会社 島根県浜田市下府町327番地41	13,959,000	第167条の2第1項第6号	企業立地予定個所に地下埋設物が存置されていることが判明し、企業立地工事に影響を及ぼさないため早急に撤去する必要あったため、現地に精通している同社と随意契約をおこなった。	—	—	西部農林水産振興センター	
スマートCTD 10台	R8.5.19	JFEアドバンテック株式会社 兵庫県西宮市高畑町3番48号	5,791,500	第167条の2第1項第2号	選定機種であるsmart-ACTの販売は当該機器を製造しているJFEアドバンテック株式会社のみであるため。	—	—	水産技術センター	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備　考
国営緊急農地再編整備事業（宍道湖西岸地区）：営農計画管理調査	R8.4.22	農事組合法人 おきんしま 出雲市園町1530-1	2,027,000	第167条の2第1項第2号	国営緊急農地再編整備事業（排水改良工事）のほ場に係わる農業者で大規模な実証ほを運営できる農業者が「農事組合法人おきんしま」しかいないため	—	—	東部農林水産振興センター出雲事務所	追加公表（8月）
令和8年度島根県ニホンザル被害対策業務	R8.6.12	株式会社　野生動物保護管理事務所 東京都八王子市小宮町922-7	5,203,000	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達し得ない	—	—	農山漁村振興課	
ふるさと森林公園内森林学習展示館（展示リニューアル）業務	R8.6.17	ふるさと森林公園森林学習展示館（展示リニューアル）業務コンソーシアム コンソーシアム代表者 （株）エブリプラン 島根県松江市北陵町４６－６	37,924,700	第167条の2　第1項第2号	プロポーザル方式により委託先選定審査会で選定されたため	—	—	林業課	
令和8年度　県営ほ場整備調査　瀬戸地区　事業計画策定業務	R8.6.25	島根県土地改良事業団体連合会 島根県松江市黒田町432-1	6,380,000	第167条の2第1項第2号	島根県土地改良事業団体連合会は、土地改良換地士を数多く有し、土地改良事業関係の公法人として土地改良法や農業農村整備事業の事業制度に広く精通している。また、県営ほ場整備事業をはじめとする土地改良事業の計画作成の実績を多数有している。このため、本業務を適正かつ確実に実行できるのは県内では土地改良事業団体連合会以外ないと認められる。	—	—	東部農林水産振興センター	
令和8年度　松江・安来地区　防災重点農業用ため池監視管理体制整備業務	R8.6.25	島根県土地改良事業団体連合会 島根県松江市黒田町432-1	7,986,000	第167条の2第1項第2号	島根県土地改良事業団体連合会（以下、「県土連」）は、これまでに5,064箇所のため池を調査し、技術的な評価を行っている。また、現在、ため池サポートセンターを運営しており、県内のため池の被害状況を把握し、必要に応じて管理者に対して保全管理の助言等を行っている。加えて、県内全ての防災重点農業用ため池のハザードマップを作成しており、被災時の被害予測を行い、避難経路についても精通している。このため、県土連は、技術的な知見に加え、ため池の保全管理や非常時の避難行動なども把握している県内唯一の団体である。 推進計画の実施にあたり、ため池特措法第6条において県土連に対し、必要な協力を求めることができることとなっているため、県土連に業務を委託することは妥当である。 以上により、県土連は本業務を遂行できる唯一の団体である。	—	—	東部農林水産振興センター	
令和8年度　農業競争力強化農地整備事業　抜月河内地区　事業計画策定業務	R8.6.11	島根県土地改良事業団体連合会 島根県松江市黒田町432番地1	6,160,000	第167条の2第1項第2号	島根県土地改良事業団体連合会は、土地改良換地士をはじめほ場整備に精通している技術者が多数在籍しており、ほ場整備の事業計画から効果算定及び換地業務まで一貫して業務を行うことのできる県内唯一の組織であるため。	—	—	西部農林水産振興センター	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備　考
U-motionセンサータグ賃貸借契約	R8.4.1	株式会社　藤橋商店 兵庫県姫路市相野115番地	5,972,400	第167条の2第1項第2号	国内におけるU-motionnoの取扱いが当該業者に限られているため	―	―	畜産技術センター	追加公表（9月）
液体窒素貯槽施設賃借	R8.4.1	山陰酸素工業株式会社　出雲支店 出雲市長浜町457-8	2,376,000	第167条の2第1項第2号	当センターへの液体窒素供給業者であり、その貯槽は他社では行えないため	―	―	畜産技術センター	追加公表（9月）
畜産技術センターふれあい施設管理業務委託	R8.4.1	島根県馬術連盟 出雲市下古志町575-19	4,090,000	第167条の2第1項第2号	動物広場の飼養管理について、公共団体で専門知識に富む馬術連盟への委託が必要であるため	―	―	畜産技術センター	追加公表（9月）
令和8年度原木生産・造林コスト縮減技術高度化研修業務	R8.7.10	公益社団法人 島根県林業公社 島根県松江市黒田町４３２番地１	10,824,000	第167条の2第1項第2号	公益社団法人島根県林業公社は、「林業労働力の確保の促進に関する法律」（平成8年法律第４５号）に基づき、林業労働者の確保のため、「事業の合理化の促進」を支援する「林業労働力確保支援センター」に島根県知事が指定した唯一の団体である。 設立から現在に至るまで、事業の合理化の促進を長年支援してきた実績から、合理化促進の支援をすべき県内の林業事業体を把握しており、林業事業体の実情に応じた適確な事業の合理化の指導が実施できる。 また、県内の林業事業体に対し、全国森林組合連合会や厚生労働省からの委託事業による技術指導や、県の架線研修や林業就業者確保育成研修での技術指導研修を適正に実施した実績がある。 よって、この業務を委託できるのは、公益社団法人島根県林業公社以外にない。	―	―	林業課	
令和8年度神々の国しまねの木展示・商談会実施業務	R8.7.6	アジア太平洋トレードセンター株式会社 大阪府住之江区南港北2-1-10	5,899,080	第167条の2第1項第2号	アジア太平洋トレードセンター株式会社は令和2年8月から島根県産木材製品の展示を実施している。 展示・商談会では、すでに展示している木材製品に加え、県内の製材工場が新たに開発した製品等もPRすることとしており、製品のPR方法も含め製材工場との調整も必要であることから、本業務を実施可能な唯一の事業者である。	―	―	林業課	
令和8年度テーダマツモデル林造成・生育等調査業務	R8.7.27	公益社団法人島根県林業公社 島根県松江市黒田町432番地1	2,825,900	第167条の2第1項第2号	契約の相手方は、モデル林の造成に必要となる多様な地理的条件を満たす広大な人工林および再造林地を県内各地に有している。また、植栽後における長期間の適切な維持管理や、県が実施する生育調査等への協力体制が構築されているなど、本業務を確実に遂行できる県内唯一の団体であるため。	―	―	森林整備課	
飼料用トウモロコシ収穫作業業務委託	R8.7.10	ライスフィールド株式会社 島根県松江市下佐陀町１３４９	収穫作業　24,200円/10a 調整梱包作業 2,970円/ロール 大型機械運搬 28,240円/台 ※いずれも税別	第167条の2第1項第2号	県内で、飼料用トウモロコシの収穫を委託できるのは当該業者のみであるため。	―	―	畜産技術センター	単価契約 予定調達総額 2,988,348円

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備　考
R8年度島根県新人捕獲者実践研修業務	R8.8.12	株式会社　野生鳥獣対策連携センター 兵庫県丹波市青垣町佐治120番地1	4,958,800	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達し得ない	—	—	農山漁村振興課	
令和8年度島根県ニホンジカ生育状況調査（カメラ）業務	R8.8.4	株式会社　野生鳥獣対策連携センター 兵庫県丹波市青垣町佐治120番地1	4,353,800	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達し得ない	—	—	農山漁村振興課	
令和8年度島根県ニホンジカ広域捕獲活動支援事業業務	R8.8.5	株式会社　野生鳥獣対策連携センター 兵庫県丹波市青垣町佐治120番地1	6,926,700	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達し得ない	—	—	農山漁村振興課	
令和7年度　農業水路等長寿命化・防災減災事業　ため池ハザードマップ作成業務	変更契約日 R8.8.13	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1	変更後金額 5,663,900	第167条の2第1項第2号	過去の点検実績を踏まえ、防災重点農業用ため池の氾濫解析が実施でき、浸水想定区域図の作成及び歩行困難区域を円滑かつ迅速に推定できる唯一の団体である。	—	—	農地整備課	R7.8.21付契約の変更
令和7年度　農業水路等長寿命化・防災減災事業　しまねため池サポートセンター運営業務	変更契約日 R8.8.13	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1	変更後金額 9,609,600	第167条の2第1項第2号	本業務はため池に関する技術的な支援等を行うため、高度な知識と豊富な経験が求められる。 島根県土地改良事業団体連合会は、これまでにため池の現地点検や診断を実施しているほか、その結果を本連合会が管理・運営している「水土里情報システム」に登録し、管理者等からの相談等に適切かつ迅速な対応ができる唯一の団体である。	—	—	農地整備課	R7.8.21付契約の変更
令和7年度　県単ため池安全確保事業　しまねため池保全管理サポートセンター運営業務	変更契約日 R8.8.13	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1	変更後金額 7,531,700	第167条の2第1項第2号	本業務はため池に関する技術的な支援等を行うため、高度な知識と豊富な経験が求められる。 島根県土地改良事業団体連合会は、これまでにため池の現地点検や診断を実施しているほか、その結果を本連合会が管理・運営している「水土里情報システム」に登録し、管理者等からの相談等に適切かつ迅速な対応ができる唯一の団体である。	—	—	農地整備課	R7.8.21付契約の変更
令和8年度　農業水路等長寿命化・防災減災事業　ため池ハザードマップ作成業務	R8.8.31	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1	5,390,000	第167条の2第1項第2号	本業務はため池に関する技術的な支援等を行うため、高度な知識と豊富な経験が求められる。 島根県土地改良事業団体連合会は、これまでにため池の現地点検や診断を実施しているほか、その結果を本連合会が管理・運営している「水土里情報システム」に登録し、管理者等からの相談等に適切かつ迅速な対応ができる唯一の団体である。	—	—	農地整備課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備　考
令和8年度　農業水路等長寿命化・防災減災事業　しまねため池サポートセンター運営業務	R8.8.31	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町４３２番地1	4,070,000	第167条の2第1項第2号	過去の点検実績を踏まえ、防災重点農業用ため池の氾濫解析が実施でき、浸水想定区域図の作成及び歩行困難区域を円滑かつ迅速に推定できる唯一の団体である。	—	—	農地整備課	
令和8年度シカ森林被害対策（新たな捕獲技術モデル）事業	R8.8.3	大田市森林組合 島根県大田市大田町大田口1047番地3	5,643,000	第167条の2第1項第2号	本業務は、造林地におけるニホンジカの被害が発生している大田市において、シカ被害対策に取り組む林業事業体が囲いワナやICT機器等を活用した新たな捕獲技術を実践し、市や猟友会と連携した捕獲体制構築に向けての課題や改善点等の検証を行うものである。契約の相手方は、大田市の山林で植栽や下刈等の森林整備や森林経営を担うとともに、林業被害対策として狩猟期間外でもシカ捕獲が可能な有害鳥獣駆除許可を大田市から取得しており、本業務を適切かつ確実に実施できる大田市唯一の林業事業体である。	—	—	森林整備課	
令和8年度シカ森林被害対策（新たな捕獲技術モデル）事業	R8.8.3	株式会社たなべたたらの里 島根県雲南市吉田町吉田2407番地	5,390,000	第167条の2第1項第2号	本業務は、造林地におけるニホンジカの被害が発生している雲南市において、シカ被害対策に取り組む林業事業体が囲いワナやICT機器等を活用した新たな捕獲技術を実践し、市や猟友会と連携した捕獲体制構築に向けての課題や改善点等の検証を行うものである。契約の相手方は、雲南市の山林で植栽や下刈等の森林整備や森林経営を担うとともに、林業被害対策として狩猟期間外でもシカ捕獲が可能な有害鳥獣駆除許可を雲南市から取得しており、本業務を適切かつ確実に実施できる雲南市唯一の林業事業体である。	—	—	森林整備課	
令和8年度シカ森林被害対策（新たな捕獲技術モデル）事業	R8.8.4	飯石森林組合 島根県雲南市掛合町掛合2152番地11	5,621,000	第167条の2第1項第2号	本業務は、造林地におけるニホンジカの被害が発生している飯南町において、シカ被害対策に取り組む林業事業体が囲いワナやICT機器等を活用した新たな捕獲技術を実践し、町や猟友会と連携した捕獲体制構築に向けての課題や改善点等の検証を行うものである。契約の相手方は、飯南町の山林で植栽や下刈等の森林整備や森林経営を担うとともに、林業被害対策として狩猟期間外でもシカ捕獲が可能な有害鳥獣駆除許可を飯南町から取得しており、本業務を適切かつ確実に実施できる飯南町唯一の林業事業体である。	—	—	森林整備課	
令和8年度シカ森林被害対策（新たな捕獲技術モデル）事業	R8.8.4	邑智郡森林組合 島根県邑智郡川本町大字因原66番地	3,582,700	第167条の2第1項第2号	本業務は、造林地におけるニホンジカの被害が発生している邑南町において、シカ被害対策に取り組む林業事業体が囲いワナやICT機器等を活用した新たな捕獲技術を実践し、町や猟友会と連携した捕獲体制構築に向けての課題や改善点等の検証を行うものである。契約の相手方は、邑南町の山林で植栽や下刈等の森林整備や森林経営を担うとともに、林業被害対策として狩猟期間外でもシカ捕獲が可能な有害鳥獣駆除許可を邑南町から取得しており、本業務を適切かつ確実に実施できる邑南町唯一の林業事業体である。	—	—	森林整備課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備　考
栽培漁業センターの取水ポンプ室配管修繕工事	R8.8.18	株式会社オンチョウ 松江市矢田町250番地105	4,400,000	第167条の2第1項第2号	緊急を要する修繕工事であり、早期に着工できる業者が、日頃より当該設備の点検業務を行い設備の構造を熟知している契約者以外にいないため。	—	—	沿岸漁業振興課	
ほ場整備の効果検証業務	R8.9.10	島根県土地改良事業団体連合会 島根県松江市黒田町432番地1	2,860,000	第167条の2第1項第2号	「島根県農林水産基本計画［第2期］」において、重点推進事項を進めるための取り組みとして、水田農業の生産性・収益性の向上、地域を支える担い手の確保・育成に向けて、地域の実情に応じたほ場整備等の基盤整備を計画的に進めることとしている。 このことは、今後、ほ場整備への期待と評価が注目されることから、事業効果の検証を更に強化して取組成果を示す必要がある。 このことから、本業務は、ほ場整備が地域農業にどのような効果を及ぼしたのか検証するため、ほ場整備（区画整理工）完了地区において、生産コストの削減等の事業効果を調査・分析するものである。 契約相手方は、県営ほ場整備事業の調査・測量・設計を多く受注しており、ほ場整備の整備工法等に精通している。 以上のことから、本業務を適切に実施できるのは、契約相手方のみである。	—	—	農村整備課	
島根県森林情報システム更改業務	R8.9.29	パシフィックコンサルタンツ株式会社山陰事務所 島根県松江市末次本町４６番地	34,727,000	第167条の2第1項第2号	提案競技による	—	—	森林整備課	
令和8年度島根県広域捕獲活動支援事業（浜田市）業務	R8.9.28	浜田市有害鳥獣捕獲対策協議会 島根県浜田市殿町１番地	2,145,000円	第167条の2第1項第2号	当該地域において鳥獣被害対策に継続的に取り組む組織は他になく、捕獲実績を蓄積しニホンジカ対策を継続させるためには、委託先は浜田市有害鳥獣捕獲対策協議会しかない。	—	—	西部農林水産振興センター	

（注）単価契約である場合には、契約金額欄には契約単価（消費税等込み）を記載